

告 示

埼玉県告示第千百三十九号

平成二十九年十一月五日に行う草加都市計画事業八潮南部西一体型特定土地区画整理審議会委員選挙については、土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第二十四条第二項の規定による届出のあった候補者の数が選挙すべき委員の数を超えないので、同令第二十六条の規定により、投票を行わないものとし、公告する。

平成二十九年十月二十四日

埼玉県知事 上 田 清 司